

▶市民公益活動支援センターとは？

町会・自治会等やNPO、ボランティア団体など、非営利で公益的な活動をする人たちが利用できます。同センター(NPO法人きんぎょうえぶ)では、団体の運営や設立に関する相談や助成金情報をお知らせしたり、印刷機、裁断機、紙折機などの利用ができます。また、団体登録をすると、プロジェクターやスクリーンなどの備品貸出しの他、市内4ヶ所のネットワークステーションや5ヶ所の公的連携施設を、規程内で無料で利用できるなど、さまざまなサービスがあります。詳しくはお問合せ下さい。



●会議室を使いたい

市内4ヶ所のネットワークステーションと、5ヶ所の公的連携施設が無料で利用できます。

■ネットワークステーション

- ・エコーロゼ4階ロゼサロン
- ・富田林イトマンスイミングスクール「わくわくーむ」

- ・金剛ショッピングモール貸し教室
- ・多目的カフェ&パー花唐草

■公的連携施設

- ・レインボーホール(市民会館)
- ・かがりの郷
- ・総合スポーツ公園
- ・すばるホール
- ・Topic(トピック)きらめき創造館



●印刷作業をしたい

チラシやポスターなどの印刷ができます。例…A4印刷の場合→マスター代30円 印代1円/枚(用紙は持込み) 紙折機、裁断機等も利用できます。(無料)

●相談したい

活動に関する悩み・困り事や、団体設立のための相談にお答えします。また、市民公益活動に役立つ講座を開催しています。



●情報を発信したい

市内の各公共施設等に設置している「支援センターニュース」に掲載したり、センターのメルマガやホームページで、情報を発信することができます。また、ホームページ・チラシ作成等の情報発信に関する支援も行っています。

●備品の貸出しができます

プロジェクター、スクリーン、ワイヤレスアンプなど、活動に必要な備品を無料で貸出ししています。

●活動の輪を広げたい

市民活動わくわく広場inとんだばやし(ひろとん)や登録団体交流会、シンポジウム等などに参加することで、より一層活動の幅を広げることができます。



／知って得する／

しっとくのイヌ こたえ

こたえ ② 横断歩道をわたらない歩行者が30～50%程度の過失となる ※状況により、過失割合は変わります。乱横断の危険性を伝えるものであり、数値はイメージとして捉えてください。歩行者は、道路を横断しようとする場合には、横断歩道付近においては、横断歩道で道路を横断しなければなりません(道路交通法12条1項)。乱横断による事故が増えているようです。

はじめました

LINE公式アカウント

ID検索「@070ehqtc」またはQRコードで!



サポとん通信 新聞部メンバー

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 寺田耕平(花唐草倶楽部) | 池川成子(JNWL大阪東支部びーすまいる) |
| 安野 寿(はんどくらぶ) | 木口文里(NPOあずみな) |
| 井尻志郎(おれんじパートナー) | 野田友子(彼方上7町会まちづくり協議会) |
| 楠 喜博(伝達工学研究所) | 寺田美哉子(市民公益活動支援センター) |
| | 妹尾美千代(市民公益活動支援センター) |

発行元: 富田林市民公益活動支援センター (NPO 法人きんぎょうえぶ)
 住 所: 富田林市小金台2丁目5番10号(エコーロゼ南側平面駐車場南東沿い)
 TEL: 0721-26-7887 FAX: 0721-74-5505
 URL: www.tondabayashi.org Mail: info@tondabayashi.org



サポとん通信は、市内公共施設の他、施設や店舗様にも、配架にご協力頂いています。

- ・PL病院
- ・富田林病院
- ・富田林モータースクール
- ・菓子工房YAMA O
- ・お菓子の夢工房・樹
- ・ビストロ Be屋n
- ・寺内町「大正紹漫」
- ・ステーキレストラン千一夜
- ・四天王寺悲田富田林苑
- ・多目的カフェパー花唐草
- ・富田林イトマンスイミングスクール
- ・アロマスペース&ギャラリーCocoro



第39号

サポとん通信

第15回

ひろとん

市民活動わくわく広場 in とんだばやし

令和2年2月16日(日) 11:00~17:00

ありがとうございました!



第15回「市民活動わくわく広場inとんだばやし」は、たくさんの方々のご協力により、無事終了しました。「市民公益活動の意味がわからない」「活動の仕方がわからない」という方へのアピールになったのではないのでしょうか? 出展57団体、ステージ発表12団体、ワークショップ開催5団体が参加。日頃の活動の様子を紹介しました。会場にはたくさんの方が来場し、各ブースを巡ったり、体験コーナーを楽しんだり、賑やかな1日となりました。



さあ始めよう! SDGs 市民活動が明日を作る!



新型コロナに負けない!

ほっとスペースとんだばやしでは、臨時子ども食堂を開催しました。3月12日(木)会場の窓全開、一つの机には席を離して二人まで、もちろん手洗い・消毒は徹底。いつも賑やかな子ども食堂とは違い静かな雰囲気。それでも久しぶりの子ども食堂に何杯もおかわりする子もいました。臨時子ども食堂は、3月12日他、19日、26日、4月2日と4回実施。約30名の子どもが参加しました。



寺子屋カフェ花唐草・子ども食堂 元気に開催中! 3月24日(土)子どもたちには検温、手洗いを徹底。学校が休みなので、元気が有り余っている様子。ボードゲームをしたり、楽しい時間を過ごしました。



はんどくらぶ(工房はんど)では、ダブルガーゼマスクを制作販売しています。限りある資源を大切に、使い捨てず、洗い替えのできるマスクは、工房はんどアーティストたちが描くオリジナルテキスタイル約800種類の中から、好きな生地を選ぶことができます。



NPO法人きんきうえぶが運営する「街かどデイハウスきんき茶ろん」では、3月13日(金)手作りマスク教室を開催。ハンカチや手ぬぐいを使って、ステキなマスクが出来上がりました。

NPO法人ゲキトモンターテインメントでは、3月21日(土)とんだばやし子ども食堂「元気もりもり食堂」を富田林サバーファームにて開催!換気バツグンな環境で、アルコール消毒もしっかり行い、バーベキューを楽しみました。



NPO法人志塾フリースクールラシーナでは、3月22日(日)「志塾フリースクールラシーナ」と「放課後等デイサービスそら」の卒業式を実施しました。予定していた会館が使用できず、規模を縮小し慣れ親しんだラシーナの教室での開催。3月2日からの小学校休校中も「志塾フリースクールラシーナ」では、子ども達が安心して過ごせるよう教室を開校し、たくさんの子ども達が集まりました。



サポとん新聞部編集会議

市民公益活動支援センターでは、2ヶ月に1回ニュースレターを発行しています。毎回新聞部メンバーが集まり、内容を話し合います。3月19日(金)の編集会議は、オンライン会議に挑戦しました。会場に来れないメンバーも参加することができ、有意義な会議となりました。



子ども宅食「にっこり」麒麟福祉財団助成決定

子ども宅食「にっこり」では、公益財団法人麒麟福祉財団からの助成が決定しました。ひとり親で子育て中の家庭への食材の提供事業が、支援の必要な家庭に寄り添い、孤立や虐待防止にもつながるものと高く評価されたそうです。この助成を機に地域コミュニティの福祉の向上に期待します。



オンライン会議をしてみませんか?

富田林市民公益活動支援センターでは、市内の市民活動団体が、オンラインで会議等ができるよう「ZOOMプロ」に登録をしました。団体内でオンライン会議をしたい〜という登録団体はぜひご利用下さい。「オンライン会議って何?」「難しそう〜」などなど、疑問質問があるかたは、連絡下さい。パソコンでもスマホでも利用できます。



イベントガイド



●石川こいのぼり〜夢の会

毎年4月第2日曜日から5月第2日曜日の一ヶ月間、富田林市を流れる一級河川「石川」の河川敷において、数百匹の鯉のぼりが見事に舞います。昭和59年4月から地域住民によって始まりました。鯉のぼりの勇壮な姿はマスコミ等でたくさん取り上げられ、今では府下でも多くの方々に知られるイベントとなっています。全国から鯉のぼりの寄贈があるそうです。現在「鯉のぼり」の寄付受付中! ■問合せ:こいのぼり夢の会(電話:090-3284-1120 占部)



●〜金剛マルシェ〜地場産やさい市

金剛地区の活性に向けて、住民等が主体となり、取り組みを進める「金剛地区まちづくり会議」が、地元の農業生産者(富田林市の農業を創造する会)等と連携し、「〜金剛マルシェ〜地場産やさい市」を開催。富田林産の野菜の販売をはじめ、コーヒーや雑貨等の販売もあります。みなさん、お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください!! 毎月第4土曜日 午後2時〜5時 野菜販売は3時から ■問合せ:金剛地区まちづくり会議事務局(メール:kongonokongo@gmail.com)

●次回の〜金剛マルシェ〜地場産やさい市 日時:4月25日(土)午後2時〜5時 ※野菜は3時〜 ※中止の可能性もあります 場所:金剛銀座商店街前



→ 市民公益活動支援センターからのお知らせ

住民活動災害保障保険

人権・市民協働課にて、令和2年度住民活動災害保障保険の加入申請の受け付けを開始します。住民活動災害保障保険は、住民団体が日帰りで行う無報酬のボランティア活動や、地域での社会奉仕活動(清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動等)中の事故や災害に対し、責任者の賠償責任や、参加者のケガによる入院・通院など費用を市で補填(ほてん)し、住民活動の促進を目的としています。保険には市が一括加入し、保険料も市が負担します。 ※加入申請は毎年必要となりますので、忘れないように申請してください。 ※詳しくは「市ホームページ(住民活動災害保障保険)」または、「広報4月号」をご覧ください。 ■申込締切:4月15日(水) ■保険の期間(令和2年度分) 令和2年6月1日〜令和3年6月1日



お知らせ

PL病院、富田林病院、富田林モータースクールの3ヶ所に、富田林市民公益活動支援センターのチラシラックがあります。登録団体のチラシ等を設置いたしますので、支援センターまで、お気軽にお持ちください。毎月10日までお願いします。団体案内や講座やセミナーのチラシ、「仲間募集!」のチラシなどもOK!です。

掲載ご希望申込要項

☆次号は6月です。6月5日のイベント掲載ご希望は、info@tondabayashi.org 支援センターまで! ※切は5月10日です。

YouTube配信を始めました!

富田林市民公益活動支援センターでは、当センターからのお知らせや、市民活動団体の紹介をわかりやすく発信するため、YouTubeを始めました。YouTubeから「富田林市民公益活動支援センター」で検索してね。



知って得する!

しゅとくクイズ

横断歩道をわたらない歩行者(横断歩道があるのに、その手前でわたってしまうような行為を「乱横断」と呼ばれています)が、車との接触事故にあってしまいました。さて、この場合、どのような過失割合になる可能性があるでしょう?

- ① どんな場合でも、歩行者が優先されるので、車を運転するひとが100%程度の過失となる。
② 横断歩道をわたらない歩行者が30~50%程度の過失となる。
③ 横断歩道をわたらない歩行者が100%程度の過失となる。



正解は4ページ!